

## 第10 　　む　　す　　び

以上が、30年度西宮市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査を行った結果の概要です。

一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入2,611億2,004万円、歳出2,587億4,264万円で、前年度に比べ歳入で36億4,953万円(1.4%)、歳出で12億1,780万円(0.5%)、それぞれ減少しています。歳入歳出差引額は23億7,740万円で、翌年度に繰越すべき財源2億7,477万円を控除した実質収支額は21億263万円の剰余(黒字)となっています。

一般会計の歳入においては、前年度に比べ、兵庫県道路公社貸付元金の皆減などにより諸収入で11億7,461万円減少しましたが、道路橋梁新設改良事業債の増などにより市債で16億1,330万円、個人市民税の増収などにより市税で11億2,909万円増加しています。

一般会計の歳出では、前年度に比べ、庁舎改修事業費の増などにより総務費で20億1,952万円、道路橋梁新設改良事業費の増などにより土木費で14億6,754万円、それぞれ増加しています。

特別会計では、前年度に比べ、制度改正のあった国民健康保険特別会計の歳入で71億178万円、歳出で61億85万円、それぞれ減少しています。

経常収支比率は、前年度に比べ1.0ポイント改善し95.3%となっていますが、依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

**収入未済額**については、一般会計40億3,255万円、特別会計20億9,156万円、合計61億2,412万円(収入率97.5%)で、現年度分12億4,362万円、過年度分48億8,049万円となっています。収入未済額は西宮市収納対策本部が設置された19年度以降、減少を続けており、19年度の173億4,081万円に比べ112億1,668万円(64.7%)減少しています。

今後とも各所管部局においては、引き続き各種債権の適時・適切な管理と迅速かつ効果的な滞納整理を行うとともに、高額滞納者や長期滞納者については法的措置を含め、より厳正な対応策をとるなど、収入未済額の減少に努めてください。

西宮市収納対策本部においては、31年1月から市税と国民健康保険料の滞納管理システムを統合し、市税と税外債権の情報共有や調査事務の効率化を図っています。今後とも各種情報の共有化を図り全庁的な徴収業務の強化を推進するとともに、徴収方法の拡大やより効果的で実効性のある滞納整理の方法について研究に努めてください。

また、各種債権について安易な不納欠損処理をすることのないように留意するとともに、不納欠損額を減ずるためにも、その前段階となる収入未済の減少、中でも現年度分の減少に努めてください。さらに高額滞納者や長期滞納者に対する組織的な対応についても検討を進めてください。

**不用額**については、一般会計68億5,414万円、特別会計35億1,755万円、合計103億7,169万円(不用率3.8%)で、前年度に比べ6億7,595万円(6.1%)減少しています。不用額には、予算の経済的、効率的な執行や経費節減によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったものなど多様な理由がありますが、的確な決算見込額の把握に努

め、不用額が明らかになった場合は減額補正を行うなど財源の有効活用に努めてください。

**市債残高**は、30年度末1,425億2,205万円で、前年度末残高に比べ16億5,717万円(1.1%)減少しています。市債発行額は、借換債で2億1,900万円減少しましたが、新発債で18億9,210万円増加したことにより、前年度に比べ16億7,310万円増加しています。市債残高は減少傾向で推移していますが、公共施設の老朽化対策など投資的経費の増大や臨時財政対策債の増額による多額の市債発行も想定されることから、今後も投資的事業の年度間調整による平準化を図るなど、市債発行額の抑制に努めてください。

今後の収支見込みについて、当局は、歳入については、市税収入の大幅な増収が見込めず、税率改正による地方消費税交付金等の増額を見込むものの、それと連動して地方交付税が減額となり一般財源総額としては大幅な増加は期待できないとしています。一方、歳出については、公債費は今後大きな減少は見込めず、扶助費などの社会保障関係経費が今後も大きく伸びていくとともに、投資的経費についても公共施設の老朽化対策などにより増大すると見込んでいます。また、国が財政再建を進める中、地方財政への影響も予測しがたいとしています。

今後の財政運営については、一定額の基金残高を確保しつつ、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的な財政運営を行えるよう、施策・事業の一層の見直しを図るとともに必要な財源の確保に努めてください。

なお、西宮市職員による職務上の不祥事が頻出していることは、監査委員として大変遺憾に思います。特に8月に報道された産業文化局の事案については、30年度決算の数値に影響を与えている可能性もあります。今後、事案の全容が確定した段階において速やかに然るべき措置をとるとともに、再発防止のために内部統制の整備と公務員倫理の徹底に一層努めてください。